

事業計画書 2020 年度

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

1. 情報発信・啓発

(1) NN ネット（「社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク」）

NPO/NGO の社会的責任向上を目的に、幹事団体として活動に参画した。主に「普及事業」を担当し、ISO26000 の普及活動や SR 円卓会議での動きの報告・共有を行うとともに、特にマルチステークホルダープロセス(MSP)等の手法も活用しながら、国内における NPO/NGO の SR の取り組みを広げることに取り組む。

(2) 民間 NPO 支援センター・将来を展望する会（CEO 会議）

全国の民間支援センターの CEO が集まる、同会議に職員が参加する。

(3) NSR（NPO への社会責任）取り組み推進プロジェクト（NSR 研究会）

IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]およびダイバーシティ研究所が主催する、同研究会に職員が参画する。月 1 回の勉強会および参加団体の取組みに対するピアレビューを実施する予定。また、NPO サポートセンター内でも NSR に対する取組みの実施、や勉強会も行う。

(4) 社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ(SIMI)

日本における社会的インパクト・マネジメントの普及啓発を目的とした、ネットワーク組織「社会的・インパクトマネジメント・イニシアチブ」に、運営団体としてロードマップの実現に向けた取り組みに参画する。

(5) 寄付月間 2020 -Giving December-

寄付が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、NPO、大学、企業、行政などで寄付に係る主な関係者が幅広く集い、12 月 1 日から 31 日の間に行う全国的なキャンペーン。NPO サポートセンターは、賛同パートナーとして参画し、寄付文化の醸成に取り組む。

(6) NPO のための ICT 支援者ネットワーク

NPO 等の組織が ICT 活用を通じて、業務効率化および成果の拡大を実現することをサポートする全国の支援者のネットワーク(事務局: 日本 NPO センター)に、参画する。

(7) 全国 NPO 事務支援カンファレンス

社会課題解決に取り組む NPO 等が、多様なステークホルダーと連携し成果を生み出す上で、組織基盤を形成する事務能力の重要性が一層高まっていることに注目し、全国の支援組織と連携した事務支援のネットワーク(事務局: 岡山 NPO センター)の構築に参画する。

(8) 新型コロナウイルス NPO 支援組織社会連帯(CIS)

全国のNPO支援センター等が連携し、新型コロナウイルスに関連する影響によって生じる様々な課題について、情報共有しながら、NPOを支援していくためのプラットフォームに参画する。
また、主に東京都内の団体を対象に、各種支援制度の活用などを含めた相談対応を実施する。

(9) WEB サイト、SNS の運用

WEB サイトおよび Facebook、Twitter 等の SNS の運営を通じて、NPO 支援等に関する情報発信をおこなう。

2. NPO の基盤強化事業

(1) 支援者管理データベース（セールスフォース）普及事業

NPOの活動を支える「会員」「寄付者」「ボランティア」「イベント等の参加者」などの支援者管理機能を提供する支援者管理データベース(Salesforce)の普及事業に取り組む。

主に、研修、個別支援サービス(ハンズオン)の提供、パートナー団体との連携によるパッケージの販売を実施する。2020年からは、研修のオンライン開催を本格的に展開する。

(2) 事務局運営サポート事業

NPOなどの社会課題に取り組む組織に対し、事務局運営を効率化、安定化させ、持続可能な組織となるためのバックオフィス業務を総合的に支援するサービスを提供する。今年度は、他中間支援団体などとの連携やサービス紹介webサイトの充実などによる営業強化を行う。その他、NPO事務力検定試験、NPO法人会計力検定をはじめ、研修や専門相談などを提供する。

3. 人材開発・育成事業

(1) Good Business Studio

社会課題の解決をめざす事業に取り組む、人と組織を対象とした研修プログラム「Good Business Studio」を自主事業として実施する。実践的なゼミ(少人数、連続型)を中心に、個人が会場に足を運んで受講する形態だけでなく、オンライン受講の拡充を図り、With コロナ環境下においても各種研修を展開する。

4. コーディネート事業

(1) 「協働ステーション中央」事業 業務委託 (中央区)

区内における社会貢献活動団体の協働を推進する地域拠点として、2010年度から中央区からの業務委託を受けて運営しており、2020年度は4期目(1期3年)の2年目にあたる。

団体利用より個人利用が増加し、利用登録団体数や協働推進の指標となるマッチング・コーディネート件数が横ばいにとどまった2018年度の反省から、2019年度はその点をチームとして改善すべく、改めて区の定義する社会貢献活動“団体間の協働”の推進により公共的な課題解決に取り組む団体が増えるよう、中央区の変化を見据え、NPO、企業、町会・自治会、自治体間のマッチング・コーディネート機会の創出、協働推進力を高めるための組織や事業運営基盤の強化に係る事業を実施した。この点については2020年度も引き続き行い、成果検証を行う。個別業務の方向性の詳細は、次の通り。

(a) 人材育成業務

今年度も、NPO、企業、自治体など、異なる組織が立場を超えて互いの強みを出し合いながら協働し、社会課題の解決を図る事業を生み出すことができよう、各種講座を実施する。

入門講座では、地域のみならず世界の協働による社会課題解決事例を紹介し、異なる組織と協働で事業を行うことの意義や興味関心を喚起する講座を実施する。

協働講座では、協働の概念や考え方の理解、実現に必要な要件、問題構造を複眼的に捉えることのできる思考の習得、そこから導き出される解決策とそれに必要なプレイヤーの座組みの方法、事業づくりを体系的に習得できる講座を設計する。

専門講座は協働事業づくりを補完するテーマを内容とした講座を実施する。今年度は協働事業の事業計画づくりとともに、地域課題を解決するアイデアピッチを開催する。

(b) 交流・ネットワーク業務

協働の機会創出として、事業をPRしたり異なる主体にアクセスできる機会を生み出したりする交流サロンや見本市を開催し、マッチング・コーディネートの機会としていく。

また、月1回開催しているイベントは、さまざまな分野で協働による課題解決をめざして事業に取り組んでいるゲストを招き、協働事業の事例紹介を行う。交流を通じたノウハウ交換の場にもしていく。

(c) 相談業務

協働事業やそれを実現する組織や事業の運営基盤強化に関する相談に応じていく。

また、企業の社会貢献活動等やCSVにかかる事業相談にも応じ、マッチング・コーディネート数を増やす。

(d) 情報収集・提供業務

協働の概念を多角的に伝えていくとともに、協働による課題解決を図る人や組織の紹介を通じて、その意義を広く伝えていく。引き続き協働ステーション中央の施設及び事業内容をあらゆる機会を通じて周知し、来館者・利用者数の増加をめざす。

開設10年にあたることから、協ステのイメージ・ブランディング強化を図るため、2019年度に施設リーフレットを刷新した。2020年度は広報戦略を強化し、組織・事業のあらゆる場を捉えたさらなるブランドイメージの向上をめざす。

(e) 地域課題の解決のための共創・協働の場づくりについて

2019年度に新たな試みとして、地域にあるパブリックスペースや居場所など、地域課題の解決のための共創・協働の場づくりを、社会貢献活動団体とともに行う取り組みを開始した。内容としては、日本橋小伝馬町周辺の町会・自治会や日本橋地域周辺が抱える「新旧住民の接点創出」という地域課題の解決を図る事業を、当施設サポートのもと、町会・自治会とNPOと連携・協働して行うものである。その第一弾として、地行き子どもたちの掘り起こしを狙おうと、見本市を活用し日本橋周辺の小学生を対象に地域の社会貢献活動に触れ自らもイベント運営や体験学習事業を区内NPOと企画した。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大で見本市自体が中止となったことにより、体験学習自体も中止となった。2020年度も同様の企画を、様子を見ながら引き続きNPOと実施する。また、パブリックスペースを活用した交流の場づくり事業企画も引き続き開拓して進める。

(2) 自治体サポート事業

社会課題解決や価値創出のための主体や資源を育て、集め、それらが「事業」を通じて協創できるプラットフォームづくりを、自治体支援を通して実現する。

今年度も引き続き、昨年度の受託先である品川区及び大田区とのパートナーシップ事業の締結をめざし、協働による地域課題解決の仕組みづくりとなる基盤整備を行う予定である。

1つの自治体でそうしたプラットフォームを構築するには長い年月がかかることから、3～5年を目処に基盤を整備し、プロトタイプを他自治体へと展開する。

① 品川区

においては、助成金事業を通じた団体の事業構築支援を伴走にて行っていく。具体的には、申請時の相談対応期間を1週間から2週間に延長する。また、採択後から実施報告までの期間、採択団体その他の区民活動団体の相談に応じ、組織及び事業運営の基盤強化を伴走支援する。採択団体については、実施報告までのトータルサポートを実現し、事業運営スキルの相対的向上をめざすとともにビジョンに基づく事業計画の改善サポートにもコミットしていく。さらに、職員研修も継続して行う。

② 大田区

2019年度に区民協働推進会議で行った調査結果から導き出された区民活動支援における課題を解決すべく、区民協働推進施策の改善を伴走支援していく。

また、「連携・協働による地域課題解決」を可能にする政策基盤を構築するため、品川区同様に助成金制度等をはじめ、個別業務も伴走支援し、戦略設計等や企画運営、提案・助言を行っていく。

さらに、中間支援拠点の支援力強化をめざし、中間支援拠点を含む区職員を対象に協働の概念や中間支援拠点のあり方を考える場の構築もめざす。

③ 中央区

協働の視点をもった施策形成能力の向上を図るため、協働に関する知識及び具体的な事例等を習得することを狙いとした係長級職員向け職員研修を引き続き実施する。

(3) Business to NPO事業 (NPO向け支援サービス普及事業)

企業向けのサービス(BtoB)を提供する企業が、サービスや製品の提供を通じて、NPO などの社会的な事業体を支援する仕組みの構築および NPO 支援マーケットの創出を目的に事業をおこなう。

本年度は、NPO 支援のマーケット創出に加えて、公益法人、社会福祉法人などの非営利組織への展開に

取り組む。各法人形態の中間支援組織と連携をし、非営利業界全体の支援マーケットの創出をめざす。NPO 支援をさらに強化する環境づくりをめざし、サービスや製品の導入や活用の支援スキルを有する「NPO 支援のフリーランス人材」との連携をすすめ、NPO の組織や事業運営のサポート体制の構築を推進する。

継続取り組みとして、NPO 支援サービスの紹介サイト「NPO 支援コレクション(Nコレ)」を運営し、サービス比較機会、サービス活用事例のコンテンツをつくる。また、サービス徹底活用の促進につなげる業務テーマ特化型サイトの制作にも取り組む。また、「NPO の ICT 活用自慢大会」および「社会課題の解決を支える ICT サービス大賞」という2つのアワードを開催することで、事例を共有するとともに、認知度の向上につとめる。なお、次回で6回目となる支援サービスの展示会「BUSINESS to NPO World」の2020年度開催は新型コロナウイルスに影響により中止。

(4) 社会課題の解決に取り組む事業を支援するシェアオフィス「mingle」の運営

NPO などの社会課題解決型の事業や組織を専門的かつワンストップで支援する体制を構築するために、支援組織によるシェアオフィス「mingle」を運営する。オフィスに入居する各分野の専門的な支援ノウハウを有する支援組織と連携し、支援メニューの共同開発、情報共有などを実施する。

(5) N女プロジェクトの運営

2014 年度に開始した N 女プロジェクトは、経済的・精神的に自立した女性を増やすため、N 女(NPO や NGO、社会的企業など、社会貢献分野で働いたり活動したりしている女性たちの総称)が女性に関する課題や女性が活動したり働いたりするうえでの課題を、活動分野の垣根を超えて連携・協働し、事業を通じて解決していくプロジェクトである。2019 年度は以下を予定している。

(a) 経済的に自立した女性を増やすための取り組み

企業と協働で、女性たちがデザインで仕事を求められる機会を創出するプラットフォームの立ち上げをめざす。そのために、(1)キックオフイベントの開催、(2)スキル習得セミナーの開催、(3)スキルを習得した女性とそのスキルを必要とする人や組織とが会える場づくり、(4)プラットフォーム営業及び参加企業等の確保をめざす。将来的にはこのプラットフォームにさまざまな企業や自治体を含めていく。

(b) 精神的に自立した女性を増やすための取り組み

N 女プロジェクトから派生した任意団体 ALT(オルト)が行う「CLASH」プロジェクト(※1)の開催を通じて、ソーシャルキャリアに関心のある女性たちの発掘を支援していく。

(※1)ジェンダーに起因する社会的規範に生きづらさを抱える女性たちを対象に、ジェンダーに基づく固定観念を壊し、自分らしい生き方・働き方をデザインするイベント。

(c) 「N 女」を通じたソーシャルキャリアの普及啓発

ゲスト登壇・講師派遣、自治体協働等を通じて、普及啓発に努める。

(d) テーマ別プロジェクトの推進

引き続き他のセクターと協働し、職場におけるセクハラをなくすための取組みを進めていく。

イベントへの協力や実態調査の同セクターへの協力要請なども行っていく。

(e) 組織基盤強化

N女プロジェクト WEB サイトの立ち上げ及び営業パンフレット等を作成し、自治体や企業に営業を行う。

5. その他

(1) vision2020 の発表と実行

本年度に策定した「vision2020」を紹介するために、専用ページを設けるとともに、関連イベントなどを開催する。また、vision2020 に基づいて、既存事業の再編や新規事業の開発にも取り組む。

(2) 講師派遣、委員就任等

外部からの講師依頼、委員等の就任依頼に対応する。